

## お知らせ

### Jアラートの訓練放送

国民保護情報を想定した全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施。防災行政無線と防災ラジオから訓練放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。

**時** 2月6日(金)11時  
**問** 防災危機管理課  
**TEL** 027-898-5935

### 前橋空襲と復興資料館が休館

資料整理や館内清掃、点検などのため臨時休館します。

**時** 2月6日(金)～15日(日)  
**問** 文化国際課  
**TEL** 027-898-6992

### 駐車場の定期利用を受け付け

市内JR各駅にある市営有料自転車等駐車場の来年度の定期利用の申し込みを下表のとおり受け付けます。詳しくは各駐輪場へ問い合わせるか、本市ホームページやまちづくり公社ホームページをご覧ください。

なお、前橋駅東側自転車等駐車場とセントラルサービス新前橋駅東口自転車駐車場の管理員滞在時間は6時から10時までと、15時から19時までです。

JR各駅駐輪場	車種	申込期間
前橋駅西側 <b>TEL</b> 027-243-3258	自転車	〈年定期〉3月1日(日)～31日(火) 〈月定期〉3月25日(水)～31日(火) (月定期は利用月の前月25日～前月末日に受け付け)、7時～21時
群馬総社駅前 <b>TEL</b> 027-254-1077	自転車	3月11日(水)～4月10日(金)、6時～10時・15時～19時
駒形駅南口 (infinite loop) <b>TEL</b> 027-267-0229	原付自転車	
前橋駅東側 <b>TEL</b> 027-243-3257	自動二輪車	
セントラルサービス新前橋駅東口 <b>TEL</b> 027-253-4556		

### 窓口業務時間

本庁・支所・市民サービスセンター 9時～17時  
 前橋プラザ元気21証明サービスコーナー 10時30分～19時

特 駐車使用料と学生は学生証か合格通知書

問 各自転車等駐車場管理室

### コグベ cogbeの交通系ICカード取扱廃止

決済方法にPayPayやauかんたん決済を追加。これに伴いJR前橋駅西側駐輪場ポートに設置していた現金精算機での交通系ICカード決済の取り扱いを1月末で廃止します。

なお、現金やクレジットカード、キャリア決済も引き続き利用できます。

問 交通政策課

**TEL** 027-898-6263

### 排水管理は適正に

排水管に油が詰まることを防ぐため、キッチンからの排水を受けるマスにはトラップが設置されています。定期的な清掃を怠ると、トラップの役割が果たせず、排管が詰まることがあります。

●阻集器（グリーストラップなど）の維持管理を

飲食店などでグリーストラップの清掃などの維持管理を怠ったために流出した油脂分が冷やされて固まり、下水道管渠や取付管、各個人のマスなどを閉塞させる事例が多く発生しています。点検や清掃をこまめにしてください。

### 市の職員を装った業者に注意

市の職員や市に委託された業者と名乗り、排水マスの清掃を迫る事案が発生しています。不審に思ったときは身分証明書の提示を促してください。

### 農業集落排水処理施設への早期接続

取付管が整備済みで、農業集落排水処理施設使用への切り替えが済んでいない人は、生活環境の向上と水質保全を促進するため、早めに接続してください。

問 下水道整備課

**TEL** 027-898-3074

農業集落排水については同課

**TEL** 027-898-3044

### 農業使用軽油は免除可能

農業用機械に使用する軽油は、手続きをすると軽油取引税が免税になります。詳しくは前橋行政県税事務所に問い合わせてください。

問 同所

**TEL** 027-233-2011

### 都市計画審議会の傍聴

**時** 2月25日(木)14時～15時30分

**場** 議会庁舎3階301会議室

**対** 一般、先着10人

**申** 当日13時30分～50分に会場へ直接

問 都市計画課

**TEL** 027-898-6943

### 教育委員会定例会の傍聴

**時** 2月13日(金)14時

**場** 市役所11階南会議室

**対** 一般、先着10人

**申** 当日13時30分～50分に会場へ直接

問 教育委員会事務局総務課

**TEL** 027-898-5802

### 自己負担額超過分を支給します

国民健康保険（国保）の加入世帯に介護保険受給者がいる場合、自己負担額を合算し一定の限度額を超えた時は、超過分を支給します。令和6年8月1日から令和7年7月31日までに支払った自己負担額が対象です。昨年7月31日時点でも国保に加入している支給対象者は、3月以降に通知を郵送。国保以外の加入者は、それぞれの医療保険に問い合わせてください。

問 国民健康保険課

**TEL** 027-898-6249

(24時間自動応答)

### 特別障害者手当など要件確認

著しく重度の障害が重複しているなどの理由で常時介護を必要とする在宅の人で、20歳以上の方は特別障害者手当を、20歳未満の方は障害児福祉手当を支給します。手当の認定には審査があります。事前に障害福祉課へ相談してください。

#### 支給月額＝

〈特別障害者手当〉2万9,590円  
 〈障害児福祉手当〉1万6,100円

**受給要件**＝①障害要件に該当する②所得制限に該当しない③在宅である

#### ●受給者は確認を

次に該当する場合、資格喪失となります。

**喪失要件**＝〈特別障害者手当〉①特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所した②3カ月を超えて入院・介護老人保健施設に入所した〈障害児福祉手当〉③児童福祉施設などの社会福祉施設に入所した④障害を事由とする年金を受給した

#### ●受給資格がなくなったら

資格喪失要件に該当した人は必ず届け出ください。届け出をせずに手当を受給すると、返還してもらう場合があります。

問 同課

**TEL** 027-220-5711

### 都市計画決定と関係図書の縦覧

次の都市計画を決定。関係図書を縦覧します。

**内容**＝①県央広域都市計画圈都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の変更②区域区分の変更（亀里北地区、力丸工業団地西地区、三俣駅東地区）③用途地域の変更（亀里北地区、力丸工業団地西地区、三俣駅東地区）④地区計画の変更（亀里地区地区計画の変更、力丸工業団地西地区地区計画の決定）

**場** ①②は県庁都市計画課（大手町一丁目）、前橋土木事務所（上細井町）、市役所都市計画課③④は県庁都市計画課、市役所都市計画課

**問** ①②については県都市計画課

**TEL** 027-226-3654

③④については都市計画課

**TEL** 027-898-6943

**意見書の提出**＝計画に意見のある人は2月26日(木)（必着）までに意見書に住所・氏名・意見を記入し、〒371-0035岩神町三丁目13-15・水道局下水道整備課へ郵送で

問 同課

**TEL** 027-898-3065

### 市営墓地を販売します

嶺公園の新規・返還・樹林墓地を販売しています。最新情報など詳しくは市ホームページで随時お知らせ。申込要件や必要書類があるため事前に問い合わせてください。販売数に達し次第終了します。



### まえばしネットをリニューアル

スポーツ施設の予約システム「まえばしネット」を7月1日(木)からリニューアルします。引き続き利用を希望し、メールアドレス未登録の方はアドレスを登録してください。

問 スポーツ課

**TEL** 027-898-5832



### 本市公式LINEで 週末イベント情報を配信中

リニューアルに伴い、トーク画面下部（キーボードエリア）にあるメニュー「ピュアパネル」が増えたほか、欲しい情報を受信できるセグメント配信を開始。欲しい情報に「観光情報・イベント」を選択すると、毎週水曜18時に週末のイベント情報を配信しています。おでかけの参考に活用してください。

問 広報ブランド戦略課

**TEL** 027-898-5838

